



「今日の一步が光を招く 確かな一步が未来に続く」

学校だより

令和3年4月26日
東京都立羽村特別支援学校
校長 田口 克己

緊急事態宣言発出による臨時号

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、4月25日から5月11日まで緊急事態宣言が発出されました。新型コロナウイルス感染症の変異株による感染割合が急速に増加していることを踏まえ、【これまで以上の危機感をもって、感染症対策を一層徹底する】との東京都教育委員会から通知を受け、本校においても下記のとおりに対応いたしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

○通学について

- ①スクールバスの運行は、通常通りです。
- ②公共交通機関の利用において、混雑等での感染の不安がある場合はご相談ください。
- ③登校を自粛する場合は「欠席」扱いとはなりません。なお、学習保障について電話でご相談させていただきます。
- ④個人面談につきましては、通常通り実施いたします。

○学習活動について

※感染症対策を講じても飛沫感染のリスクが高い以下の活動は行いません。

- ①グループや少人数等での話し合い活動
- ②音楽や生活単元学習等における歌唱や管楽器（リコーダー等）を用いる活動
- ③家庭科や生活単元学習等における調理実習
- ④体育における身体接触を伴う活動（マット運動、球技におけるゲーム、武道における攻防など）
- ⑤児童・生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習



○直近の行事等について

- ①体育発表会（小学部・中学部）については、開催方法を変更し「体育授業見学会」（授業参観の一つ）として行います。
※ 詳細は、各学部よりお知らせします。
- ②全校授業参観については、参観者の人数を少人数とする方向で実施を検討しています。

○部活動について

- ①宣言期間中は、活動を中止します。
- ②宣言解除後は、感染症対策を十分に講じ、生徒の安全を最優先に段階的に再開します。
- ③部活動の日時や実施内容をあらかじめ通信等でお知らせします。
- ④プレー中以外はマスクを着用し、マスクを外す場面で会話はしないこととします。
- ⑤部活動終了後等は速やかに帰宅するよう指導します。
- ⑥他校との練習試合や合同練習は行いません。



○宿泊行事・校外学習

- ①1学期の校外学習については中止し、徒歩圏内での活動または、校内においての他の学習活動に変更していきます。
※ 内容は後日お知らせいたします。
- ②高1の宿泊防災訓練については、宿泊は伴わず実施します。
※ 詳細は後日お知らせします。
- ③2学期以降の宿泊行事・校外学習については、現在のところ実施の方向ですが、今後の東京都教育委員会の通知や感染症の状況を踏まえ、変更することがあります。
※ 分かりしだいお伝えします。

○現場実習等

- ①高3の現場実習、高2のインターンシップを5月の連休明け以降で順次実施予定です。
※ 今後の感染症の状況や受け入れ先の状況等を見ながら延期等の対応をとることがあります。



コンクリートの切れ間から力強く咲くスズランに命の尊さを感じます

★各ご家庭へのお願い（教職員にも同様に周知しております）

○PCR検査について

- ・休日も含め、PCR検査を受けることになった場合は、すぐにご連絡をお願いします。
- ・また、結果が出た際も、できる限り早めのご連絡をお願いいたします。

学校休業中の連絡先：080-9404-1946

○連休中の行動について

- ・家庭内感染の予防に心掛けましょう。
- ・不要不急の外出や都県境を超える外出、旅行や帰省を控えていただきますようお願いいたします。
- ・家族以外の方との会食等は控えていただくようお願いいたします。